

発行 青森県金木町役場 編集 企画室

第60回

# 金木町議会定例会

三月十八日、二十五日

## 当初予算は六億台へ

### 議員定数を二十名に減

第六十回金木町議会定例会は、三月十八日(土)招集、二十五日(土)まで八日間にわたって開かれましたが、会期中には、昭和四十七年度一般会計当初予算や二室八課を二室七課とする機構改革のほかに、次の選挙から、定数二十六

人を二十人にする「町議会議員の定数を減少する条例」を原案とおりに可決承認しました。成立議案は次のとおりです。  
○昭和四十六年度金木町一般会計補正予算  
年度末にあたって、決算見込みによる補正予算で、歳入歳出とも

一千五百四十四万九千円を減額し総額で六億一千八百八十二万三千円となった。

減額の主なものは、中央公民館用地と広域行政の町道整備用地買収費で、これは、四十七年度に計上することになっている。

○昭和四十六年度金木町国民健康保険特別会計直轄勘定補正予算  
喜良市診療所の医師の確保ができなく休業状態なので、歳入がほとんどないため、大巾に減額し、三十三万七千円の最小必要額とした。

○昭和四十七年度金木町一般会計予算  
歳入歳出とも四十六年度の当初予算より伸率一七・八%の六億三千五百万円とした。

## 機構を二室七課に

### 奨学金は全県立高校を対象

○昭和四十七年度金木町国民健康保険特別会計事業勘定予算  
四十七年二月一日から医療費一三・七%の値上げや七十五才以上の老人医療一〇割給付を骨子とした予算で、歳入歳出とも一億五千七百二十二万二千円とした。

○昭和四十七年度金木町国民健康保険特別会計直轄勘定予算  
休業中の喜良市診療所を、再開することになったので、それに即

応じた総額八百八十四万四千円の予算とした。

○金木町課設置条例の一部を改正する条例  
二室八課であったのを、総務、財政課を統合して総務課とし、二室七課に改正した。

○金木町役場支所設置条例の一部を改正する条例  
現在、戸籍関係の事務は、本庁で行なっているため、それに合わせて改正した。

○金木町税条例の一部を改正する条例  
固定資産税を標準税率にするため、昨年からの百分の〇・一ずつ引き下げる計画で、今年は二年目。

○金木町建設審議会条例  
稲作改善対策特別基金設置条例  
金木町粉食加工施設事業利用料条例

○金木町議会議員の定数を減少する条例(議員提案による)  
議員定数二十六人を、この次の一般選挙から二十人に減じた。

**土木出張所は廃止**  
6月末まで駐在員配置  
青森県庁の出先機関である五所川原土木事務所金木出張所は、4月1日から廃止されます。五所川原土木事務所では、6月30日まで駐在員を置き、土木関係の事務や相談等を行います。駐在員の連絡は、土木事務所より金木町役場三階です。(電話 = 金木町役場 2111番の内線 65番)



「写真」上水道および畑かんがい用地下水の適地予備調査現場」

昨年の十七・八%伸び

# 四十七年度の当初予算

六億三千五百万円

昭和四十七年度の当初予算は、三月十八日(土)

から二十五日(土)の八日間にわたって開かれた

第六十回町議会定例会で原案どおり可決されました

たが、予算規模は歳入歳出とも、昨年度当初予算

より十七・八%の九千六百八十九千円上廻った

六億三千五百万円という大型予算になりました。

## 総額の二割は人件費

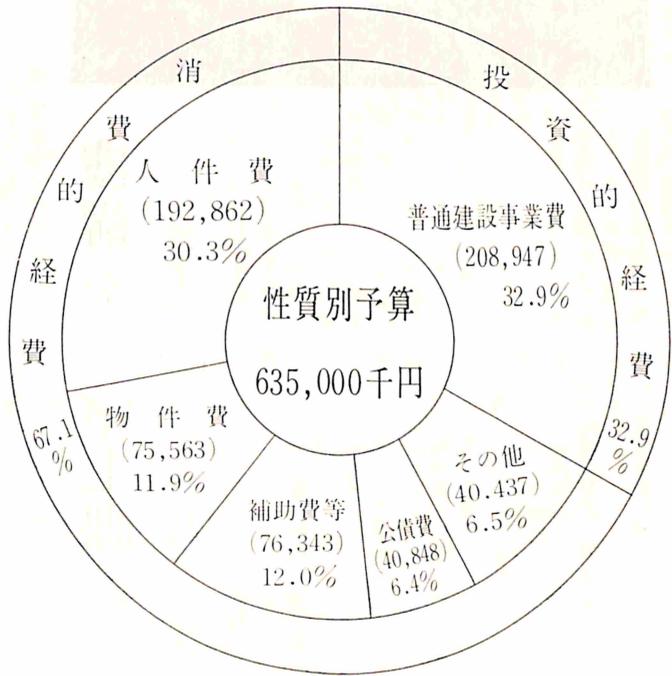
### 事業費に約二億九百万円

六千八百四十万円という借金(町債+長期間の借入金)をし、歳出では四千九十三万二千円を返済(公債費)する予算ではあります。地方交付税をはじめ国および県からの補助金が四億九千七百六十二万六千円という多額の収入があるのに助けられ、別表一のとおり、総予算額の三三・九%を占める普通建設事業費の二億八千九百四十七万七千円というのがそれで、町長の公約のほとんどが果たされそうです。

ついで、大きいのは、職員の給料や諸手当など人件費の一億九千二百八十六万二千円、特別地方公共団体である北津軽北部消防事務組合、公立金木病院組合、西北五衛生処理組合、精薄児施設組合、合併した金木農協、川倉および藤枝土地改良区など、その他各種団体への助成金や補助金等、計七千六百三十四万三千円、本年一月か

ら支給されている児童手当などの扶助費一千五百万円が主なもので、昨年に比較して約四千五百万円と大巾増額の、約七千八百九十万円計上された農林水産業費と町道整備に重点をおいた土木費の約六千二百万円は「農業と観光の町づくりに」をモットーにした予算でもあります。また、予算額は少ないが、芦野公園さくら祭りの委託料百五十万円、その桜まつり前に、芦野公園内の道路舗装を主体にした整備工事費六百万円、夏まつり四十一万円が計上されているのも楽しみのひとつ。

そして、上水道や畑地かんがい用の地下水と温泉源の適地調査費として三百万円、さらに中央公民館用地購入費に三千万円計上したことは「明るい町づくり」に対する前向きな姿勢を示したものと見て期待される予算である、と好感



をもたれています。以下、科目別に、内容について 主なるものをあげれば次のとおりです。(人件費については省略)

## 負担大きい事務組合

### 期待は水資源の本調査

衛生費 2,453万8千円

一部事務組合の公立金木病院の負担金七百八十四万八千円、同北五衛生処理組合負担金三百三十六万三千円、をはじめ、水資源開発調査費(上水道、畑地かんがい用水、温泉源適地)の三百万円、

#### 保険衛生費

①衛生総務費 二七六千円  
報酬、賃金、旅費等で一六万円  
食糧費、消耗品、法規記録で六万三千円、献血推進委託料五万円等

#### 清掃費

①清掃総務費 四、八八七千円  
職員給料、諸手当、共済負担金で七十一万七千円、衛生処理組合負担金の三百三十六万三千円など。  
②塵芥処理費 二、六五九千円  
収集人夫賃百九十万円、修理、燃料代五十九万九千円、塵芥収集袋代十二万円、役務費として失業保険三万一千円、労災保険一万八千円

#### 上水道費

①上水道調査設置委託料 三、〇〇〇千円  
昨年度は、予備調査費として六十万円、本年度は、上水道主体に畑地かんがい用地下水適地の本調査と温泉源適地予備調査費として三百万円計上。

**総務費**  
1億632万5千円

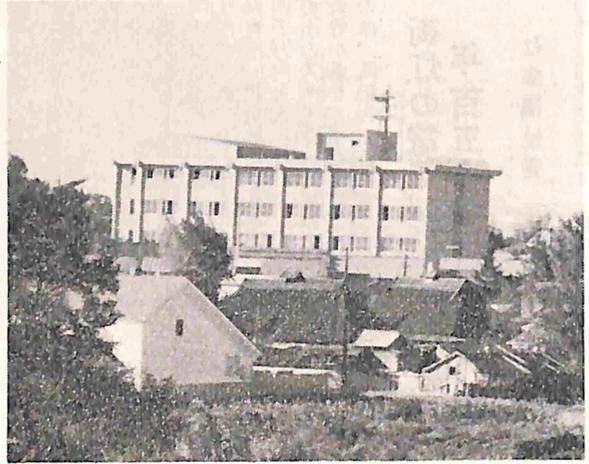
# 庁舎管理に約六百万円

総務、企画  
課、町民課(室)の大世帯

総額一億六百三十二万五千円の総務費は、嘉瀬小学校第二期工事費でトップになっている「教育費」に次いで大きなウエイトを占めています。これは、企画室、総務課、税務課、町民課など、一室三課の大世帯の予算をかかえているからですが、項目別に主なるものをあげれば次のとおりです。

## 総務管理費

- ①一般管理費 六四、五四二千元
- 職員共済組合、退職組合など職
- ②文書広報費 二八六千元
- 広報金木だより六回分二十一万
- 円が主で、他は旅費、消耗品費など。
- ③財政管理費 一〇千元
- ④会計管理費 六五千元
- ⑤財産管理費 七、七七三千元



〔写真〕郡北一を誇る金木町役場庁舎

員関係の負担金をはじめ、各種の負担金一千三百二十八千円、金木営林署から借りている県立金木高校用地約八十万坪(県への寄附金分金七百二十万円)の払い下げ代として、消耗品、印刷製本費、食糧費など需要費二百九十万円、旅費三十万円、交際費百二十万円が主なもの。

- ⑥企画費 一、五〇七千元
- 一、五〇七千元
- この予算の九九%が役場庁舎の管理維持費で、その主なものは、燃料費(ガス、暖房用重油、自動車のガソリン等)百四十三万四千円、電気料や電気保安委託料八十五万二千円、電話料百九十二万円、火災および自動車保険料百四十四万円、庁舎、浄化槽、ボイラーの清掃費百六十八万円等。

総合計画書の印刷費と、合併してからの金木町の郷土史編さん委託料等六十二万五千円、総合計画審議会委員報酬九万円、小田川土改事業促進協議会五十万円をはじめ、西北五広域圏津軽総合開発促進協議会等への負担金七十七万二千円、その他。

- ⑦支所出張所費 二九六千元
- ⑧公平委員会費 六千元
- ⑨自治振興費 二三〇千元
- 自治功労者に対する記念品代や消耗品などの需用費。
- ⑩交通安全対策費 一、九五二千元
- 夜の交通事故防止のため水銀灯などの設置費二十八万円、六人の「緑のおばさん」婦人交通整理員への報酬百二万円、旅費、被服

## 納税組合に百七十万円

### 七月は農業委員の選挙

賦課徴収費 一五、六〇一千元  
税務職員の給料、諸手当、共済組合負担金等が一千二百三十七万九千円、納税貯蓄組合に対する報償金(納期内完納5%、年内完納3%)百七十万円、その他は旅費需用費、補助及負担金等。

## 徴税費

## 選挙費

## 統計調査費

## 戸籍住民登録費

- ①戸籍住民登録費 八、七九八千円
- ①選挙管理委員会費 二、〇六〇千円
- ②選挙啓発費 一五〇千円
- ③農業委員選挙費 三八五千元
- ①選挙委員の任期(三年)は、本年七月三十一日で任期満了。その選挙費用です。
- ①統計調査総務費 一、二二八千円
- 職員給、諸手当、共済組合負担金等が主。
- ②工業統計調査費 二八千円
- ③教育統計調査費 四千円
- ④所得推計調査費 一三千元
- ⑤商業統計調査費 四三千元
- ⑥農業基本統計調査費 二七〇千円
- ⑦事業所統計調査費 五千六円
- ①監査委員費 一、〇三二千元
- 委員報酬、職員給、諸手当、共済組合負担金等が主。

歳出		(単位千円)	
科目	区分	予算額	構成比
議	会費	17,495	2.8
総	務費	106,325	16.7
民	生費	72,641	11.4
衛	生費	23,538	3.7
労	働費	878	0.1
農	林費	78,892	12.4
商	工費	22,616	3.6
土	木費	76,170	12.0
消	防費	43,236	6.8
教	育費	150,300	23.7
公	債費	40,932	6.4
諸	支出金	1,026	0.2
予	備費	951	0.2
合	計	635,000	100.0

**民生費**  
7,264万1千円

保育所  
児童館  
**費に約四千万円**

**九百九十万円は児童手当**

民生費七千二百六十四万一千円の主なるものは、職員給料、諸手当、共済組合負担金等のほか、保育所、児童館にかかる経費が約四千万円と大きい。また、嘉瀬保育所の入所児童の増による、増築費等があり、項目別による主なものは、次のとおりです。

**街灯の電気料**  
年百五十余万円

**社会福祉費**

- ① 社会福祉総務費 一一、一九三千元
  - 職員給料、諸手当、共済組合、退職組合など負担金三百三十二万七千円、街灯光熱水費百五十六万円、民生委員保護世帯調査委託料三十二万円、県および、郡関係各種団体への負担金、補助など三十八万二千円、施設収容として災害補助五万円、施設収容者、長期療養者（たすけあい資金）七万円等。
  - ② 身体障害者福祉費 六〇千元
    - 身障者福祉大会補助二万円、身障者スポーツ大会補助四万円。
    - ③ 老人福祉費 一、八七七千円
      - 報酬（老人家庭奉仕員）五七万四千円、長寿年金三十万円で委託料として老人健康診査委託料十八万八千円、ねたきり老人訪問診査九万五千円、老人福祉大会の十二万円、補助として、老人クラブ四十五万円、老人白内障手術費の十

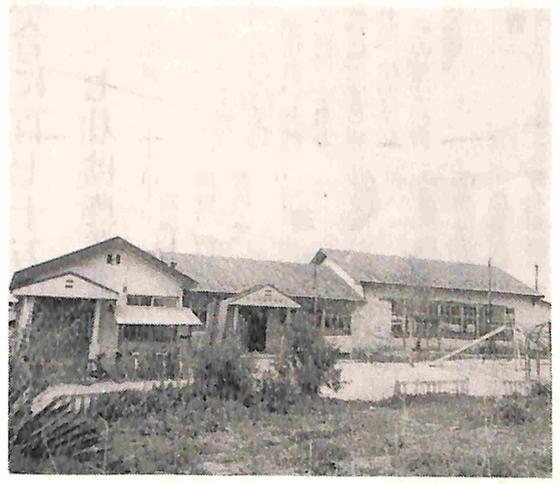
- ④ 防犯対策費 一四五千円
  - 金木町防犯協会の一万円、金木地区防犯協会負担金十三万五千円

**児童福祉費**

- ① 児童福祉総務費 六六五千元
  - 保育所運営委員報酬三万円、新入所児童安全附十五万八千円で、消耗品、印刷費、食糧費など五万円、負担金として、学校安全会二万円、県児童館連絡協議会四千元
  - ② 母子福祉費 一五〇千元
    - 母子福祉県大会の参加助成金。
  - ③ 保育所費 三四、七五七千円
    - 職員給料、諸手当、共済組合など二千五百三十一万三千円のほか医師報償費の二万四千円、母子旅行六万円、措置費徴収謝礼六万円旅費一万円、需用費の保育消耗品百四十万六千円、事務消耗品八万四千円、光熱水費十四万四千円、給食燃料費八万円、そのほか燃料費石油三十六万円、給食原材料の四百三十五万七千円、修繕料として第一保育所十万円、第二が十五万円第三が五十七万円、第四が三万円役務費として通信運搬費十二万円洗たく料二万円が主、第二保育所工事請負費八万一千円、備品購入費が第一、第二、第三、第四、合せて百五十一万六千円、扶助費として児童災害見舞金二万円となっています。

**写真＝増築する嘉瀬保育所**

定員80名だったのを、110名の定員とする。保育開始は10月1日の予定。保育室、遊戯室、乳児ほふく室、医務事務室、便所など143.7㎡増築となる。



- 倉十六万円）、役務費五万七千円借上料一万円、備品購入費として石油ストーブ、ブランコ、幻燈機ほか遊具など二十九万一千円、扶助費の一万円。
- ⑥ 児童措置費 九、九七〇千円
  - 旅費三万円、消耗品、印刷費、法規他四万円、扶助費として、被用者児童手当九十九万円、非被用者児童手当八百九十一万円。
  - ⑦ 保育所増築費 三、三六八千円
    - 工事監督手当三万円、旅費二万円、消耗品費、食糧費一万円、役務費三千元、自動車借上料五千元工事請負費（第三保育所増築）三百三十万円。

**国民年金事務取扱費**

- ④ 季節節用所費 三二四千元
  - 保母賃金二十万四千円、間食代四万六千円、消耗品四万二千円、用具運搬借上料一万二千円が主。
- ⑤ 児童館費 五、三八〇千円
  - 職員給料、諸手当、共済組合負担金等三百五十八万三千円、賃金修繕料一九万円（蒔田三万円、川
- ④ 国民年金事務取扱費 四、八九七千円
  - 職員給、諸手当、共済費等四万六千円、報償費六十万円、旅費五万円、印刷製本費二十万円。通信運搬費一万円、県国民年金協会負担金二万一千円など。

**商工費**  
2,261万6千円

**商工業者の保証を**

**六百万円は公園整備**

- 町内商工業者の資金借り入れの保証金として県信用保証協会への出資金一千万円をはじめ、公園整備費の六百万円、桜まつりと夏まつり行事費の百九十一万円がその主なもの。
- ② 商工振興費 一一、三八五千元
  - 商工会の助成九十一万円、夏まつり行事費
- ① 商工総務費 二、五五五千元
  - 公園管理人報酬をはじめ、職員の人件費。
- ③ 観光費 七、一七六千円
  - 公園整備（遊歩道の舗装、駐車場、公衆便所など）工事六百万円をはじめ、動物飼料代三十万円、原材料費の三十一万五千円は桜、梅の肥料代、薬剤購入費、害鳥駆除用火薬代、砂利購入代等、そのほか各種団体負担金が六万六千円。
- ④ 観光行事費 一、五〇〇千円
  - 全額が桜まつり委託料。

# 畑作や畜産に重点

7,889万2千円

## 農協、土改区にも助成

### 喜良市に生改センターを

農林水産業費は、総予算額十二・四％で、教育費、総務費に次ぐ七千八百八十九万二千円という規模で、昨年度より約四百五十万円の増となっています。

これは、畑作パイロット事業をはじめ特産物(たばこ)生産団地育生事業、農協や土地改良区に対する助成、生活改善センター新設事業など、国県の補助事業が本年度に集中されたからです

### 農業費

①農業委員会費一〇、六四六千円

委員報酬、職員給料、諸手当、共済組合負担金等で九百四十七万七千七百円、旅費、需要費の十六万四千円と負担金十九万九千円など。

②農業総務費 七、六四三千元  
人件費が主でそれに各種団体の負担金三十九万六千円となっています。

③農業振興費 三〇、三〇〇千元  
金米農協助成二百八十万円、農協合併経営資金利子補給費二百七十二万四千円、水稲種籾更新助成七十万円、産米改善推進対策事業補助百八十万円などのほ



【写真=4年計画で拡巾改良する町道藤枝線】

か、畑作営農パイロット事業補助(県補助を含む)一千五百二十八万六千円、特産物(たばこ)生産団地育生事業補助(県補助含む)五百八万六千円、と土地改良区の助成などが主なもの。

④畜産費 一、三三〇千元  
草地改良開発事業助成七十一万二千円、畜産振興対策助成の五十五万五千円など。

⑤農業者年金事務取扱費 五〇千円  
⑥国土調査事業費 六、〇九七千円  
人件費のほか、測量委託料、面積計算委託料が三百一万二千円、消耗品費、印刷製本費等の二十九

万二千円。

⑦山村振興事業費 一九、五四三千元  
喜良市生活改善センター工事請負費九百三十三万八千円、同センター備品購入費百九十五万円、柏木線道路工事請負費五百二十九万円、柏木線道路拡巾による用地買収費二百三十六万六千円および建造物等撤去補償費が二十八万二千円。

### 土木費 7,617万円

## 整備される町道

### 除雪にも力注ぐ

除雪ブルドーザー購入費の五百七十一万円をはじめ、広域行政圏計画による町道整備費として三千六百五十五万円が主なもの。

### 土木管理費

①土木総務費 一九、七二八千円  
職員給料、諸手当、共済負担金が大部分をしめ、需要費の二百九万五千円、装輪式除雪ドーザーの五百七十万円等となっています。

### 道路橋梁費

①道路維持費(賃金、原材料が主砂利、護岸修理材料、ヒューム管、側溝蓋等)五二、〇七千円

②橋梁維持費 三、三四五千元  
中柏木の津鉄跨線橋と金木川端

②道路新設改良費 四五、二四五千元  
コンクリート側溝整備、金木地区百八十一万円、嘉瀬地区七十七万円、喜良市地区六十万円、コンクリート護岸六十一万九千円となっており、広域行政圏町道整備の道路改良、舗装新設工事ともで三十八万八千円、公有財産購入費(広域行政圏町道整備)四百七十五万円、県単土木事業町負担金として舗装新設三百六十万円、側溝整備九十万六千円、藤枝道路電柱移転および道路改良木柵等の補償四十二万円。

### 林業費

①林業総務費 一、五一七千円  
職員給料、諸手当、共済組合負担金で百二十四万六千円、森林火災及び盗伐防止と委託料の十八万三千円、県市町村林野対策協議会負担金および各団体助成金などで七万八千円を計上。

寄託休耕事業費補助、転作奨励補助等が四十三万八千円です。  
⑩農村開発公社委託事務取扱費 八〇千円  
消耗品費、印刷費、自動車借上料等。

### 河川費

①河川総務費 八一四千元  
岩木川堤防管理委託料七十一万二千円、金木川、小田川堤防難木刈払委託料の三十五万円のほか、消耗品費の五万七千円。

### 住宅費

①住宅管理費 一、八三一千円  
住宅の畳取替、建具修理などが五十九万九千円で、工事請負費として屋根葺替工事、排水流末処理工事、便槽修理工事等八十四万円、原材料費の十六万円など。

**教育費**  
1億5,300万円

# 嘉瀬小の第二期工事費

## 中央公民館用地の購入も

### 教育総務費

①教育委員会費 一四八千円  
委員報酬、旅費等であります。  
②事務局費 一一、三五九千円  
人件費が主で、火災保険料百四  
三万四千円、修学旅行、学用品費  
通学費補助等が二百六十三万二千  
円、県地教連、北五地教連、学校  
長会、郡中体連、県小教連、県中  
教連、通学バス負担金等で三十六  
万六千円となっております。

### 小学校費

①学校管理費 二五、九八六千円  
②学校建築費 六〇、〇九〇千円  
嘉瀬小学校工事費(第二期)が  
主です。

### 中学校費

①学校管理費 一〇、三三六千円

### 社会教育費

①社会教育総務費

三三、七五八千円



【写真】第二期工事に入っている嘉瀬小学校々々

### 保健体育費

①保健体育総務費 二、四〇八千円  
②体育施設費 六〇〇千円

### 消防費

**消防費**  
4,323万6千円

## ポンプ自動車を新配置 約三千二百万円は消防組合に

津軽北部消防事務組合負担金の  
三千二百二十一万三千円をはじめ  
防火水槽新設、消防ポンプ自動車  
購入費合せて五百四万円が主であ  
ります。

### 消防費

①常備消防費 三二、二一三千元  
津軽北部消防事務組合負担金で  
す。

②非常備消防費 五、八〇八千元  
報酬百二十万七千円、需用費の  
百四十万一千円、ポンプ置場の修  
理等六十四万円、備品購入費の四  
十四万三千円、各種団体の負担金  
および助成金等で百五十一万三千  
円であります。

③消防施設費 五、〇四〇千円  
防火水槽新設工事費二百二十五  
万円、消防ポンプ自動車購入費二  
百七十九万円。

### 労働諸費

**労働費**  
87万8千円

①労働諸費 八七八千円  
出稼ぎ者激励大会講師  
謝礼一万二千円、失業保  
険認定事務及び出稼ぎ事務消耗品  
四万二千円、出稼ぎ者激励大会  
(夏、冬)四万五千円、出稼ぎ先  
新聞購読料(送付用)二十八万二  
千円、同連絡用袋消耗品七十五万  
円、出稼ぎ留守家族連絡用アイ  
ム等五万円、出稼ぎ機関紙助成金  
二万円、県失業保険連絡協議会負  
担金二万円、出稼ぎ労働者組合助  
成労働基準協会助費三万四千円  
失業保険認定事務負担金十九万円  
等が主です。

### 予備費

①予備費 九五一千円

### 予備費

九五一千円

**公債費**  
4,093万2千円

①元金 二二、三七八千円  
長期償還元金(長期  
借入金)の本年度返済の元  
金です。

②利息 一八、四七〇千円  
長期償還還利子および一時借入  
金利息。

③公債諸費 八四千円  
長期償元利償還手数料で、元金  
二万五千円、利子五万九千円です。

### 諸支出金

一〇二万六千円

### 奨学金貸与基金積立金

①積立金 一、〇二六千円

**会議費**  
1,749万5千円

議員二十六名の報酬、  
期末手当が一千二百二十  
七万八千円でトップ。次  
いで事務局職員(二名)  
の給料、諸手当の二百四  
十七万二千円、旅費百二  
十一万円、消耗品や食糧費六十一  
万円など人件費と物件費で占めら  
れています。

# 第七十六回 金木町議会臨時会

## 木村金(長)野宮(副長)氏が

### 三月十一日の組織議会で

去る三月十一日招集の第七十六回金木町議会臨時会は、一月三日に行なわれた選挙で当選した新議員による議会の組織会ともいわれるもので、当日は、最年長者の田中勇吉議員が仮議長となり、出席議員十三名で、午前十時十分開会、三上町長あいさつのおと、選任された木村金利議長により、副議長はじめ各常任委員、組合議員などを選任、午前十一時五分に閉会しました。

議長ほか選任された常任委員などは次のとおりです。

土木常任委員会  
 ◎白川兼五郎◎吉田米逸、田中勇吉、木村不二男、花田甚市、伊藤清慈  
 農林商工常任委員会  
 ◎今久米雄◎中谷福一、成田善藏、白川竹治、竹内武六、其田豊一  
 西北五衛生処理組合議員(一人)  
 木村 不二男  
 公立金木病院組合議員(四人)  
 田中勇吉、中谷正、伊藤清慈、竹内武六  
 西北五精神薄弱児施設組合議員(二人)  
 中谷 正  
 津軽北部消防事務組合議員(二人)  
 古川竹夫、花田甚市  
 金木町監査委員(議会選出一人)  
 田中 豊蔵  
 金木町選挙管理委員会  
 委員 中西慎一、白川定道、高杉武太郎、近藤元二  
 補充員 泉谷健造、福山光延、伊藤定四郎、今徳盛

教育民生常任委員会  
 ◎田中豊蔵◎加藤卓爾、原田兼水、沢田一郎、今兼春、野宮雄造、木村金利



農林商工常任委員長 今久米雄氏  
 土木常任委員長 白川兼五郎氏  
 教育民生常任委員長 田中豊蔵氏  
 総務常任委員長 古川竹夫氏  
 副議長 野宮雄造氏  
 議長 木村金利氏

### 昭和47年度当初予算事業一覧表

事業名	総事業費	財源		
		国県補助金	内 起 價	訳 一般財源
第3補助事業	3,368	1,200	1,000	1,160
産米改良	1,800	900		900
畑作営繕	5,086	4,798		288
草地改良	15,286	14,420		866
生活改善	712			712
山振園	11,400	5,928	3,500	1,972
除雪	8,100	5,400		2,700
消防	6,000	3,000		3,000
嘉瀬小学校	5,700	3,800	1,000	900
	5,040	1,100	2,500	1,440
	60,090	24,398	18,200	17,492
	122,582	64,944	26,200	31,438
単独事業	7,200		7,200	
交通安全	280			280
水源	1,000			1,000
水戸町	3,000			3,000
広町	36,550		5,000	31,550
町単	3,729			3,729
町単	4,606			4,606
中央	30,000		30,000	
小	86,365		42,200	44,165
合 計	208,947	64,944	68,400	75,603

# 国民年金

## 保険料七月から改正

### 年金額は引き上げ

国民年金がかわります

— 保険料額の改定、  
年金額の引き上げ —

国民年金が、七月からかわります。まず、年金額ですが、障害年金

の一級（非常に重い障害）が月一万円から一万一千円に、二級（軽い障害）が月八千円から八千八百円に、母子、準母子および遺児年金が七千六百円から八千四百円に引き上げられる予定です。

また、保険料は四十五年の法律改正で、この七月から月五百五十円に改定されることになっていま

### 六月限りです

— 国民年金の古い保険料 —

年金がうけられるか、うけられないか、六月でまゝです。

国民年金の古い保険料が特別に納められるのも今月限りとなりま

した。もし、古い保険料を納めていないと、うける年金額が少なくなるのはもちろんのこと、年金が全然支給されないことにもなります。

特に、現在四十一歳以上の人はこれまで以上に納め忘れた分がありますと年金が支給されません。

そのような人には、古い保険料を納めるようキップを送ってありますので、そのキップで銀行か郵

す。

これは、一度に引き上げると、加入者の負担が大きくなるということで、四十五年七月から月四百五十円、二年後の四十七年七月から五百五十円としたものです。

今年度は四月から六月まで四百五十円、七月からは五百五十円です。納めまわりのないよう

にしてください。老令年金については、四十八年度において年金額の引き上げを中心とした、大幅な改善が予定されてお

り、ますます魅力のある頼れる年金になり、あなたの生活を守ります。

便局に、必ず六月三十日までに払込んでください。

また、町民課年金係では、ご相談に応じていますので、お気軽においでください。

国民年金の保険料を

納められない人は

保険料の免除の

申出(届)をして

ください。

## 増額年金へ加入しましょう

— ゆたかな老後のために —

現在、国民年金の老齢年金の額は 25年 かけ金を納めた人で 月8,000円です。夫婦2人では 16,000円。

これからの世の中は年をとっても、昔のように子供に、やすやすと頼れないかもしれません。また、これだけの年金では、老後が不安だという人たちのために増額年金が設けられています。

この制度は、毎月納めている450円のほかに、月350円を納めて、それだけ多い年金がうけられるものです。

### ◆ 支給される額

いま、あなたがかけている年金のほか、5年納めて月900円、10年で月1,800円、25年で月4,500円 加算されて支給されます。25年かけ金をした人は、いまかけている年金が 月8,000円、それに増額年金分として月4,500円が加算され、あわせて月12,500円の老齢年金が支給されます。

## 夫婦2万円年金を確保しましょう

	いまかけている年金 (25年納付した場合)	増 額 年 金 (25年納付の場合)	うけられる 年金
夫	320円×300月=96,000円 (月8,000円)	180円×300月=54,000円 (月4,500円)	150,000円 (月12,500円)
妻	320円×300月=96,000円 (月8,000円)		96,000円 (月8,000円)
計	192,000円 (月16,000円)	54,000円 (月4,500円)	246,000円 (月20,500円)

## 国民年金を納めるには

### 婦人会や納税組合に

皆さんはどんな方法で国民年金のかけ金を納めていますか。

銀行に払込んでいる人、役場の窓口で納めている人、納付組織に入っている人、などさまざまな方法で納めています。忙しいのために納め忘れることはありませんか。

納め忘れてしまうと、交通事故で大ケガをしたり、亡くなられた

りした場合に支給される年金がうけられないこともあります。

こんなことにならないように、国民年金のかけ金をいつもきちんと納めるために、納税組合や婦人会などで、いつもきまって集金して納めてくれる、保険料納付組織というのがありますので、このように組織に加入して納めるのが一番便利でないでしょうか。

またこのようにもの加入していない人は、その組織の代表者に申し出て加入しましょう。

また、こういう組織に入りたいたいが、どこにそういう組織があるのか分らない人は、年金係に相談してください。

なお、納付組織で国民年金を取り扱っていない所や、組織のないところでは、町内会、部落会ことなどで話し合い、国民年金のかけ金を取り扱っていただきたいものです。

この取り扱いをしていただきますと、手数料をお支払いしますので、くわしいことは年金係までおたずねください。